



第4章

計画の目標



第4章 計画の目標



1 前提条件

本計画の前提条件となる計画対象区域、人口の見通し^{※37}、市街化区域規模については以下のとおりです。なお、本計画の目標年次は、岐阜市都市計画マスタープランと整合を図り、令和17年（2035年）とします。

1-1 計画対象区域

本市の全域（20,360ha）

1-2 人口の見通し

表 4-1 人口の見通し

年次	基準値 平成17年（2005年）	現況 令和2年（2020年）	中間年次 令和7年（2025年）	目標年次 令和17年（2035年）
人口	413千人	403千人	390千人	368千人

1-3 市街化区域の規模

表 4-2 市街化区域の規模

年次	基準値 平成17年（2005年）	現況 令和2年（2020年）	中間年次 令和7年（2025年）	目標年次 令和17年（2035年）
市街化区域 の規模	8,027ha	8,027ha	8,027ha	8,027ha

※37 平成17年人口及び令和2年人口は国勢調査、将来人口は岐阜市未来のまちづくり構想（令和4年2月）によります。



2 緑地の確保目標水準

都市公園等の保全・整備とともに、森林、河川、農地など現存する自然の緑や社寺境内林などの歴史・文化の緑を保全することにより、本計画における緑地（施設緑地と地域制緑地）の確保目標水準を次のように設定します。

表 4-3 緑地の確保目標水準

年次	基準値 平成 20 年 (2008 年)	現況 令和 2 年 (2020 年)	目標年次 令和 17 年 (2035 年)
市街化区域内の緑地面積	概ね 436 ha	概ね 452 ha	概ね 470 ha
市街化区域面積に対する割合	5.4 %	5.6 %	5.9 %
都市計画区域内の緑地面積	概ね 9,546 ha	概ね 10,607 ha	概ね 10,700 ha
都市計画区域面積に対する割合	47.1 %	52.1 %	52.6 %

また、本市の緑を実感として捉えられる緑の指標である「緑視率」は、本計画が目指す将来像である「緑とともに暮らす快適都市・岐阜」の実現および、さらなる道路や公園等の公共施設や民有地における緑の保全や緑化を推進することから、確保目標水準を次のように設定します。

表 4-4 緑視率の確保目標水準^{※38}

年次	現況 令和 2 年 (2020 年)	目標年次 令和 17 年 (2035 年)
緑視率	32.4%	現況値以上 (注釈)

注釈 緑視率の現況は約 32%であり、緑が多いと感じる緑視率 25%を上回っている状況であることから、目標値は現況値以上とします。



中心市街地の緑

※38 緑視率の確保目標水準は、緑化重点地区において測定した平均値とします。

3 都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準

都市公園及び都市公園等^{※39}について、市民1人あたりの整備目標を次のように設定します。

緑地の目標水準1 都市公園の整備

都市公園は、計画決定未開設公園の整備、及び地域生活拠点など一定の人口密度を確保すべき市街地への街区公園の適正配置により、市民1人あたりの整備水準 10 m²^{※40}を目指します。



池ノ上公園



青柳公園

緑地の目標水準2 公共施設緑地の整備

都市公園等としては、子どもの遊び場や老人健康農園などの既存の施設緑地の保全等とともに、都市公園とあわせて市民1人あたりの整備水準 20 m²を目指します。

表 4-5 都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準^{※41}

年次	基準値 平成 20 年 (2008 年)	現況 令和 2 年 (2020 年)	目標年次 令和 17 年 (2035 年)
都市公園	8 m ² /人	9 m ² /人	10 m ² /人
都市公園等	16 m ² /人	17 m ² /人	20 m ² /人

※39 都市公園等とは、都市公園とそれに準ずる機能を有する公共施設緑地をあわせたものを指します。

※40 岐阜市都市公園条例 第2条に規定される住民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準を示しています。

※41 現況の整備水準は、令和3年の開設面積（都市公園 361.73ha、都市公園等 701.51ha）を令和2年国勢調査人口（403千人）で除した値です。



4 都市緑化の目標

都市内の緑は、市民の生活に潤いや安らぎを与え、美しいまちなみを創出するなど、多様な役割を果たすことから、公共空間のみならず市街地の民有地の緑化を推進します。



緑化の目標水準 市街地内の建築物敷地における緑化

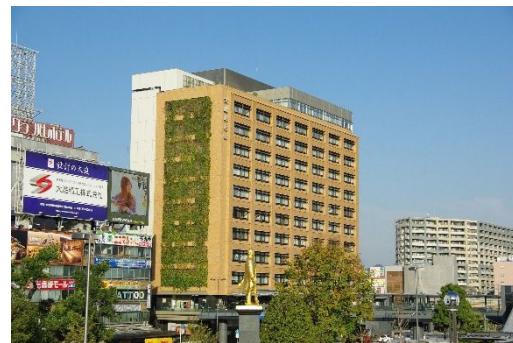


“都市の軸”を形成する区域の内、特に緑の少ない長良川以南について、建築敷地等の緑化の目標水準を次のように設定するとともに、特に地域の緑化に大きな役割を果たすと考えられる一定規模以上の建築物などに対しては、景観法に基づく届出^{※42}や、岐阜市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例^{※43}等に基づき、緑化誘導に努めます。

“都市の軸”の内、長良川以南における緑化	建築敷地の 10%以上
----------------------	-------------



屋上緑化（岐阜イーストライジング 24）



壁面緑化（大岐阜ビル）

※42 景観法に基づく届出（地上 6 階建以上の建築物、地上からの高さが 20m を超える建築物、延べ面積（地階を除く）が 3,000 m² を超える建築物など）

※43 岐阜市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例による届出（地上 6 階建以上の建築物）



5 都市緑化活動に関する目標

都市緑化活動の推進に向けた取組指標について次のように設定します。

緑化活動の目標水準 1 公園管理団体

本市では、身近な公園の管理において自治会や老人会、子ども会などの地域団体が関わっている割合が現状で76%となっています。身近な公園の利活用の推進は、地域とのつながりを大切にしておくことが重要です。公園の管理に地域団体がかわる割合の増加を目指します。

身近な公園における公園管理で地域の団体が関わっている割合	80%以上
------------------------------	-------

緑化活動の目標水準 2 民間活力により魅力を高めた公園施設

公園の魅力向上に向けて、多様な団体の参画による多様な手法に取り組んでいくことが必要です。特に、まちのシンボルや交流の場としての活用が期待される中心市街地の公園や都市基幹公園などは、民間が参入できる条件も期待できます。公園の魅力向上を図るため、民間活力を取り込んだ公園施設数の増加を目指します。

民間活力を取り込んだ公園施設数	12 箇所以上
-----------------	---------



梅林公園



野一色公園

